

甲賀市監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、令和2年1月15日付けで甲賀市長から平成30年度包括外部監査の結果に基づく措置について通知があったので、同条項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年1月29日

甲賀市監査委員 山本 哲雄

甲賀市監査委員 山岡 光広